

(参考資料) 学校法人会計に用いられる主な科目の解説

資金収支計算書・事業活動収支計算書に共通の主な科目

学生生徒等納付金	授業料、施設設備費、入学金、教材費等の生徒から納入されるもので、収入のうち最も大きな割合を占めます。
手数料	入学検定料
補助金	国・県などから交付される補助金です。
付随事業・収益事業	給食費・スクールバスの交通協力金など、学校運営の付随事業による収入などです。本学園では名進研小学校の運営するアフタースクールの収入もこの科目に計上されます。
受取利息・配当金	預貯金の利息などです。
雑収入	施設設備利用料収入、愛知県私学退職基金財団による給付金や、保険金等の収入などです。
人件費	教職員（非常勤講師含む）などに支給する本俸・期末手当・その他の手当・所定福利費などです。
経費	教材費、消耗品費、水光熱費、研修費、燃料費など教育活動のために支出及び学生募集活動など教育活動以外に支出する経費です。教育研究経費と管理経費があります。

資金収支計算書のみ表れる主な科目

前受金収入	翌年度分の学生生徒等納付金、入学金が当年度に納入されたことによる収入です。
その他の収支	未払金・前払い費用・貯蔵品（教材等を年度をまたいで所持するもの）といった当年度のものではない収支です。
資金調整勘定	資金収支計算書には、期末未収入金、前期末前受金、期末未払金、前期末未払金が含まれていますが、これは、その年度における支払資金の実際の収支だけで計算したものではありませんため、前年度以前に収入・支出されたもので当年度の活動に属するものと、翌年度以後に収入・支出となるが当年度の活動に属するものを含めて計算します。そこで、支払資金の実際の収支と当年度の諸活動に対応する収支とを一致させるために用いる科目が資金調整勘定です。
施設関係支出	土地、建物、構築物、建設仮勘定などの支出です。
設備関係支出	教育研究用機器備品やその他の機器備品、図書、車両などの支出です。

管理運用支出 学校法人の資金運用目的のための資金支出です。本学園では、特定目的のための減価償却引当特定預金・施設設備等準備引当特定預金・施設設備修繕引当特定預金・退職給与引当特定預金を計上しています。

事業活動収支計算書にのみ表れる主な科

教育活動収入計 学校法人のすべての収入のうち、学生生徒等納付金、手数料、寄付金、補助金などの負債とならない収入です。

教育活動支出計 人件費、経費などの当年度に発生した費用で、資金支出経費と同じですが、資金支出の科目の他に減価償却費が計上されています。

基本金組入前当年度収支差額

当年度の収支均衡を見るための指標（従来の帰属収支差額）となり、基本金組入額を控除する前の収支差額です。

基本金組入額

学校法人が教育研究活動を行っていくためには、校地、校舎、機器備品、図書、現預金などの資産を持ち、これを永続的に維持する必要があります。学校会計では、当該年度にこれらの資産の取得に充てた金額を基本金へ組入れる仕組みとなっています。この基本金の対象は、「学校法人会計基準」において、次の4つに分類し規定されています。

第1号基本金：設立当初に取得した固定資産、並びに設立後新たに学校の設備等教育の充実向上のために取得した固定資産の価額。

第2号基本金：第1号の資産を将来取得するために充てる金銭その他の資産の額。

第3号基本金：危機として継続的に保持し、かつ運用する金銭その他の資産の額。

第4号基本金：恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣の定める額。

当年度収支差額

基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を控除して、当年度収支差額を表示します。事業活動収支計算書の目的として、学校会計には収支均衡主義が求められていますので、この科目で均衡をみます。